



平成 31 年 3 月 1 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 す ら ら ネ ッ ト
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 湯 野 川 孝 彦
(コード番号：3998 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 C F O 丹 羽 教 夫
(TEL. 03-5283-5158)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、平成 31 年 3 月 28 日に提出する予定の平成 30 年 12 月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載することとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当事業年度において、当社は適切な経理・決算業務のために必要かつ十分な専門知識を有した社内における人材が不足しており、決算・財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用が不十分であり、当該財務報告に係る内部統制の不備は、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、平成 30 年 12 月 31 日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではないと判断いたしました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

当社は、経理実務担当者 5 名から退職の申し出を受けた後、直ちに 5 名の新規雇用により、決算・財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用を適正にするために必要な人員体制の確保を行いました。当事業年度末日までには是正されなかった理由は、経理・決算業務の引き継ぎが十分な時間をもって適切に行われず、外部の専門家に支援を依頼することで会計処理を適切に実施いたしましたが、適切な社内の人材により財務報告の体制を構築することができなかったためであります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、決算・財務報告プロセスの見直し、経理部門への人材教育を強化するとともに、外部の専門家等の活用も含め、決算・財務報告プロセスを再構築し、翌事業年度においては、適切な内部統制を整備し運用を図る方針です。また、経理・決算業務のために必要かつ十分な知識を有した人材を、今後 3 ヶ月以内を目途として採用する予定であります。

4. 財務諸表等に与える影響

上記開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて財務諸表等に反映しております。

以上